

当信用組合ATMよりお振込みをご利用のお客さまへ

当組合では高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止対策として、ATMを利用したキャッシュカードによる振込みについて年齢や限度額の制限を講じておりますが、被害拡大防止のため平成30年12月17日(月)より当該年齢制限を従来の「70歳以上」から「65歳以上」に引き下げます。

なお、キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しにつきましては従来どおりご利用可能です。

制 限 内 容		
年 齢	振込取引を行っていない期間	限度額
65歳以上	1年以上	1,000円

※限度額を超えたお振込みをご希望のお客さまは、当組合窓口までお申し付けください。

